

# 5 / 1 雁木通りプラザ メーデー集会に50人

5月1日は労働者の祭典「メーデー」です。地区労連主催のメーデー集会が、雁木通りプラザで盛大に行われました。

上越市では、先の県議選(定数5)で「市民と野党の共同」推進派の3候補が当選したこともあって、笑顔いっぱい、元気いっぱいの集会となりました。

集会冒頭、日本共産党議員団の橋爪団長が来賓として連帯の挨拶を行い、「県議選の勝利をきっかけに、命と暮らしを守る政治に変えていきましょう」と訴えました。



中盤では、各団体が持ち寄ったプラカードが紹介されました。色とりどりの作品がズラリと並び、苦心の作であることが表れていました。

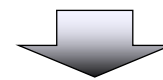
集会後にはデモ行進をする予定でしたが、なんと突然激しい風雨に見舞われ、危険と判断してデモ行進は中止となりました。残念です。



**日本共産党上越市議員団ニュース**  
No.787 2023年5月14日  
連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
絡 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
先 平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))

**上越保健所管内新型コロナ感染症  
感染者発生状況 (5月7日現在)**  
4/23~4/29 4/30~5/6  
感染者総数 94人(前週-16) 75人(同-19)  
1日平均 13.4人(前週-2.3) 10.8人(同-2.6人)

## 「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」



## 「個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとしたもの」

# つまり、すべて自己責任?!

## 新型コロナ位置付け変更 - 5月8日以降の取扱い

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「新型コロナウイルス感染症」に変更されました。この位置付けの変更と合わせて、基本的対処方針及び業種別ガイドラインも廃止されました。

このため、同日以降は、日常の基本的な感染対策は、「主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねること」が基本とされ、「政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなります。そして、政府は、感染症法に基づき、個人や事業者が判断するための情報提供しか行いません。

以上は、3月31日付の厚労省からの通知ですが、内容を一口で言うと、「感染予防の取組は、国としてはやらないので、国民一人ひとりが自己責任で行うこと」ということとなります。このことと表れとして、「感染は個人の行動によるものだから自己責任。感染したら自分の責任で治療しなさい」ということになり、治療を受けると費用がかかるようになりました。市民にとっては大きな負担になります。

政府の通知を受けて市は、「行政庁舎や公共施設の感染症対策を下の表の通りに行う」と4月26日に議会に通知しました。内容を見ると、国からの通知の通りになっており、市としての独自の取扱いはないようです。最も気になるのは、今後の医療体制や相談窓口等ですが、これについては、今後の県対策本部会議で正式決定されるとのことです。注視していきたいと思えます。

対応の内容	感染対策上の取扱い
入場時の検温	不要とする。 ※感染状況や利用実態等に応じて、施設管理者の判断での対応は妨げない。
入口での消毒液の設置	設置不要とする。 ※手洗いによる手指の衛生を基本とする。 ※感染状況や利用実態等に応じて、施設管理者の判断での設置は妨げない。
仕切りの設置 (アクリル板、ビニールシート等)	設置不要とする。 ※エアロゾルの対策としては十分ではないため、換気の徹底を基本とする。 ※窓口のカウンター等については、感染状況や利用実態等に応じて、施設管理者の判断での設置は妨げない。
施設内の消毒作業	次亜塩素酸ナトリウム及びアルコールによる消毒は不要とする。
マスクの着用	マスク着用は個人の判断を基本とする。 ※ただし、マスク着用が推奨される場面(医療機関・高齢者施設等)では着用を検討する。

<お知らせ>「しんぶん赤旗」日曜版4月30日号と5月7日号は合併号でした。お知らせが遅くなりまして申し訳ございません。ご了承ください。